

第 58 回国連婦人の地位委員会における IFUW の口頭ステートメント

良質の中等・高等教育へのアクセスは、女性と女児の平等を達成する最も効果的な道であり、基本的な人権の一つでなければなりません。

3 年ごとに開催される第 31 回 IFUW 総会が 2013 年 8 月にトルコのイスタンブールで開かれた際、出席代表は、とりわけ世界中で就学率が最も低い地域の「すべての女性と女児が教育に安全にアクセスできる権利」を支援することを再確認しました。さらに、各国政府に対して、先住民族のリーダーと協力して先住民族に対する良質の教育を施す資金を提供するよう求める決議もいたしました。

「2012 年度万人のための教育に関するグローバル・モニタリング・レポート」は、少なくとも 2 億 5,000 万人の初等教育就学年齢児が、4 年間就学していた後でさえ、まともな読み書き、計算能力に欠けていることを認めています。教育へのアクセス改善に向けた取り組みと進展があるにもかかわらず、世界的には学習目標は達せられていません。学習への障害物としては、文化的、伝統的な偏見、不適切で安全性に欠ける学校の建物、教科書や資格を持つ女性教師といった教育資源の不足などがあります。教員への給与や訓練といった問題もあります。移住者や難民の子どもは特にリスクが高い状況にあります。

多くの開発途上国では、大勢の女児が初等以後の教育にアクセスすることができませんし、学校へ通える子どもの比率が下がっている国もあります。女性と女児の就学を持続させ、高等教育への進学が可能になるような、適正な対策をとることが不可欠です。

優れた読み書き・計算能力を備えた女児は、貧困、飢餓、虐待、搾取、人身売買、HIV エイズ、妊産婦死亡といったリスクを受けにくい女性になれるのです。

基本的な科学、科学技術、情報技術の面で世界的にジェンダー不平等が引き続けていることは、中等教育から大学、さらには専門職や上級管理職、高いレベルでの政策決定の場へと進むにつれて女性の数が減少していることによっても実証されている通りです。

労働力における女性と女児の上質かつ性別のデータ収集にむけた資金を提供して、2015 年以後の進歩の程度を正確に測り、政策決定者たちが賢明な教育資金の割当をする方法を支援することが必須のことなのです。

女性と女児の人権、平等、エンパワーメントを最高レベルにまでいたる良質の教育と訓練へのアクセスによって促すことを目指す世界有数の組織として、IFUW は以下のことを勧告したいと思います。

- ・国連加盟各国政府は、女性と女児に関する自国の国際条約の義務を尊重し、そのことを自国の 2015 年以後の目標に不可欠の要素とすること
- ・女性の科学、科学技術、技術革新課程への就学を促す教育政策をとること
- ・政府や政策決定への女性の関与を増進させること
- ・経済・科学技術資源への女性のアクセスを増大させること
- ・加盟各国政府は女性と女児の教育に関する正確な関連データを収集し、かつそのデータが性別に分類され、政策策定の基礎として活用されるようにすること

本ステートメントは、以下の団体が支持している：

カナダ大学女性連盟

インタナショナル・カウンシル・オブ・ウィメン

ソロプチミスト・インタナショナル

ソロプチミスト・インタナショナル・オブ・グレート・ブリテン&アイルランド

ワールド YWCA

YWCA カナダ

ゾンタ・インタナショナル